**⊘ -般社団法人 日本経営協会** 常務理事・中部本部長 大久保 若穂

NOMA 公開講座のご案内

[令和3年2月26日(金)開催]

# 法人に対する滞納整理の実務

~法人決算書を読み込んだ財産調査等から差押えまで~

# <オンライン講座>

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力 を賜り厚く御礼申しあげます。

本講座は、新任担当者ならびに経験の浅い方を対象に、法人の滞納整理について、法人決算書を読み込んだ財産調査等から差押えの進め方と留意点を、わかりやすくオンライン形式で解説します。

時節がらご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々のご参加をおすすめ申しあげます。

敬具

記

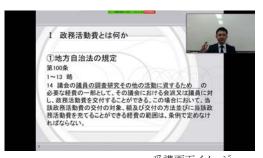
日 時:令和3年 2月 26日(金)10:00~16:00 【5時間】

講 師:税理士

(元) 国税庁徴収部管理課課長補佐 黒坂 昭一氏

#### 参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合 計
NOMA会員	29,000 円	2,900 円	31,900 円
一般	32,000 円	3,200 円	35,200 円



受講画面イメージ

お申込の流れ: ①裏面の申込欄をご記入の上、FAX等でお申し込みください。 折り返し請求書をご連絡担当者様へお送りします。

(領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます)

- ②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、 登録いただいたメールアドレスへ送信します。(テキストは製本版の郵送となる場合もございます) テキストデータは印刷してご利用ください。
- ③Zoom の視聴環境をご用意いただき、開始時刻となりましたら受講用 URL より入場ください。

諸 注 意:上記参加料は1名分です。1名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。 録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護の観点からお断りいたします。

キャンセル:キャンセルされる場合は必ずご連絡ください。

テキスト発送後のキャンセルはお受けできません(参加料の100%を申し受けます)。

なお、当日入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。

恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

お問合せ: 一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当:平塚)

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ホームペーン http://noma-chubu.jp/

※お問合せは、平日の9:15~17:15 にお願いいたします

宛)

#### 送達から納税交渉

- 1. 法人への送達
- 2. 法人に対する納税交渉(臨場及び窓口対応)の留意点

# Ⅱ 法人決算書を読み込んだ財産調査・捜索等

- 1. 官公庁への調査(税務署等の法人決算書等の調査)
- 2. 滞納法人への財産調査

(商業登記簿、固定資産税課税調査)

- 3. 滞納法人への捜索等
- 4. 決算書等(B/S,P/L,法人税の申告書等)の見方・読み方

## Ⅲ 財産差押え・猶予・停止等

- 1. 売掛金、貸付金等の差押えの留意点
- 2. 徴収猶予等を行う場合の留意点
- 3. 滞納処分の停止を行う場合の留意点

# Ⅳ その他滞納処分上の留意事項

- 1. 倒産事案対応
- 2. 取立訴訟
- 3. その他

#### 税理士 ・ (元)国税庁徴収部管理課課長補佐 黒坂 <講師紹介>

平成 10 年 国税庁徽収部管理課 課長補佐 平成 12 年 東京国税不服審判所 副審判官 平成 15 年 杉並税務署 副署長 平成 17 年 税務大学校研究部 教授 平成 19 年 大曲税務署 署長 平成 20 年 東京国税局徴収部特別整理部門 統括国税徴収官 平成 21 年 同 納税管理官 平成 23 年 同 主任国税訟務官 平成 24 年 東村山税務署 署長 平成 26 年 退官・税理士登録 平成 26 年 退官・税理士登録 現在は、税理士・自治大学校講師・大学客員教授・地方団体の徴収指導員・執筆・講演活動等に活躍

・山子税滞納整理の実務(ぎょうせい 令和元年) Q&A 実務 国税徴収法(大蔵財務協会 令和元年)Q&A 国税通則法詳解(清文社 平成 27 年) 図解 国税通則法(大蔵財務協会 令和元年)相続税納付リスク対策ハンドブック(大蔵財務協会 平成 30 年) Q&A 相続税 延納・物納の実務(大蔵財務協会 平成 23 年)Q&A 国税に関する不服申立制度の実務(大蔵財務協会 平成 27 年)

新しい国税不服申立手続ハンドブック(大蔵財務協会 平成28年)、新しい換価と納税の猶予制度の実務要点解説(大蔵財務協会 平成28年)

#### 【講師より】

地方団体の徴収に携わる方々は、財政収入の確保に積極的に取り組んでおられることと存じます。近年、特に地方税の滞納整理を取り巻く環境は、税源移 譲の以降、財政収入の確保のため「徴収率アップ」を求められる中にあって、マスコミ報道に見られるように地方税の徴収に関する関心の高さ、納税者の権利 意識の高まりによる苦情等、多くの課題とその解決を求められという厳しい状況にあります。

このような状況の下、徴収実務に携わる職員は、その相手方としての滞納者には「個人」と「法人」がありますが、通常多くの滞納者からなる個人の滞納整理 と異なり、「法人」の場合、その対応が多少異なり、慣れないと難しいものがあります。その理由の一つに、法人が有する決算書等の「会計帳簿」があり、簿記会 計事務に精通していないと帳簿書類の関係書類を見ても、判断がつきににくいものです。次に、個人と異なり、会社の業務内容及び経済取引も複雑で、加え て、小さな会社から上場会社までその規模も異なることから、滞納整理としては、対応の複雑・困難化から、つい二の足を踏むことがあります。

しかしながら、滞納者であることは、個人と中小企業も上場企業も同じ滞納者です。本研修では、法人の滞納整理について、「法人決算書を読み込んだ財 産調査等から差押えまで」学んで行きましょう。

#### 受信環境の留意点 ※Zoomを利用します ※詳細は本会 HP をご確認ください

- ①必要備品は、パソコン もしくは タブレットのみです。(Zoom アカウント不要) ブラウザを google chrome に設定いただくか、Zoom アプリのインストールをお願いします。
- ②受講者はカメラ・マイク不要(任意)です。
- ③Zoom を初めて使用される方は、https://zoom.us/test で、接続テストをお願いします。

※受講環境にご不安がある場合は、お問い合わせください

日本経営協会・中部本部 平塚 行(この面をそのままFAXしてください)				FAX(052)952-7418
60016413	「法人に対する滞納整理の実施	务」オン <sup>:</sup>	ライン講 <b>座・</b> 参加申込書	年 月 E
ふりがな 団 <b>体</b> 名		Tel Fax	( ) –	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要)
住所	〒	•		所属・役職名
	参 加 者 氏 名		所属・役職	
メールアト	ドレス			——— 氏名 —————————————————————————————————

※請求書の宛先についてご教示ください。(口団体名と同じ 口その他

2 名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。 参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。